

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(8) 議案第135号 川崎市中部リハビリテーションセンター中部地域
生活支援センターの指定管理者の指定について

資料1 議案第135号 川崎市中部リハビリテーションセンター中部地域
生活支援センターの指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中部リハビリテーションセンター中部地域生活支援センター
(2) 所在地	川崎市中原区井田3丁目16番1号
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	相談支援、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、その他の日常生活に必要な便宜の供与等を行うとともに、他機関と連携した包括的生活支援業務、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業を実施する。また、併せて、精神科病院に入院している障害者の地域移行・地域定着支援、及びその推進体制の整備を行い、これをもって障害者の地域生活支援の促進に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 障害者総合支援法第5条第18項に規定された一般相談支援及び特定相談支援事業に関すること (2) 障害者総合支援法第5条第27項及び川崎市地域活動支援センターA型運営事業実施要綱に規定された地域活動支援センター事業（ただし、第5条第4項は除く）に関すること (3) 川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業に係る業務に関すること (4) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること (5) 共用会議室を利用した交流促進事業に係る業務に関すること (6) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎聖風福祉会
(7) 現在の管理運営費	(令和7年度) 38,600,000円 (指定期間計) 193,000,000円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎聖風福祉会
所 在 地	川崎市川崎区池上新町3丁目1番8号
代 表 者 名	理事長 中澤 伸
設 立 年 月	昭和43年8月12日
基 本 財 産 又は資本の額	20億6,238万5,361円
職 員 数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員248人
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 救護施設の経営 (2) 養護老人ホームの経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 障害福祉サービス事業の経営 (2) 相談支援事業の経営

	(3) 地域生活支援事業の経営 (4) 老人デイサービス事業の経営 (5) 老人居宅介護等事業の経営	
決 算 (令和6年度)	事業活動収入計(1)	1,606,898,803円
	事業活動支出計(2)	1,524,844,019円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	<u>82,054,784円</u>
	施設整備等収入計(4)	21,337,300円
	施設整備等支出計(5)	32,013,848円
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	<u>△10,676,548円</u>
	その他の活動収入計(7)	3,504,890円
	その他の活動支出計(8)	59,938,139円
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	<u>△56,433,249円</u>
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	<u>14,944,987円</u>
	前期末支払資金残高(11)	<u>437,108,985円</u>
	当期末支払資金残高(10)+(11)	<u>452,053,972円</u>

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 利用者が心豊かな生活を目指し、尊厳をもった生き方ができるような支援の実施 (2) 利用者、家族及び地域からのニーズを踏まえた福祉サービス事業の展開 (3) 利用者が落ち着いて生活できる環境の提供 (4) 行政、医療、福祉施設等の関係機関と連携した支援の実施等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 電話、訪問等の相談活動の強化及び個人ニーズに基づく必要な支援の実施 (2) 関係機関と連携した一体的なケースワークの実施 (3) ピアサポーターに係る講座の実施、活動支援の場の提供や支援体制作りの実施 (4) 地域移行・地域定着支援の推進に向けた医療機関との連携体制の強化 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 福祉・医療サービスの関係機関との協同・連携だけでなく、地域で暮らす当事者や民生委員、町内会の方々等とも顔の見える関係を作り、相談し合える関係性の構築
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災対策会議及び災害対策会議の開催 (2) 障害者の二次避難所の設置・対応 (3) 再発防止に向けた事故対策の検討会の実施 (4) 身体拘束・虐待防止委員会の設置 等
個人情報保護	(1) 個人情報保護規程等の遵守 等
上乗せ提案	(1) ピアサポート活動支援事業の推進

	(2) ピアスタッフの雇用 (3) 8050問題、9060問題など引きこもりケースを想定した伴走型のアウトリーチ支援への取組
--	---

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	45,009	45,009	45,009	45,009	45,009	225,045
指定管理料	42,290	42,290	42,290	42,290	42,290	211,450
給付費等	2,265	2,265	2,265	2,265	2,265	11,325
利用料金	34	34	34	34	34	170
その他	420	420	420	420	420	2,100
支 出	44,887	44,449	44,723	44,325	44,383	222,767

川崎市中心部リハビリテーションセンター中部地域生活支援センターの
指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人川崎聖風福祉会）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

新井 努 （公認会計士）

徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）

渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、障害者の地域生活支援の促進に寄与するため、個別ニーズに基づく必要なサービスの提供による障害者の地域における生活の支援、長期入院者に対する訪問及びアセスメントの実施や医療機関等との連携による地域移行の促進など、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	302点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	154点
④応募団体自身に関する事項	150点	101点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
⑥その他の事項	75点	47点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点
合 計	1,425点	889点

5 提案額

年 額 42,290,000円 （1年間）

指定期間計 211,450,000円 （5年間）